

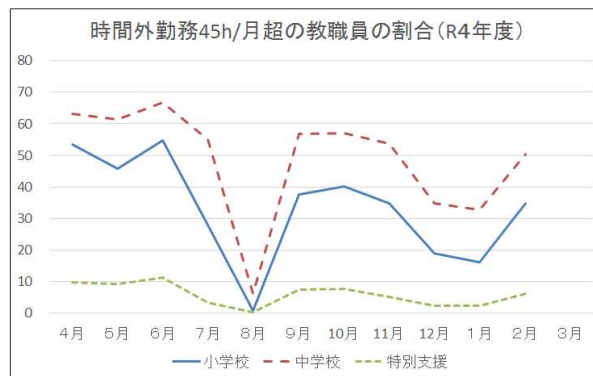
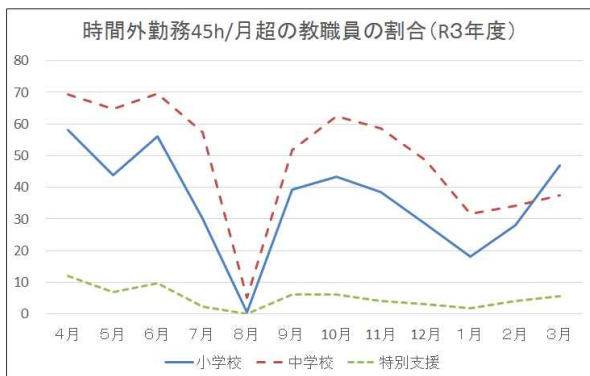
令和4年度の勤務状況

義務教育課

1 長時間労働の是正に向けた教職員の勤務実態調査の結果より

○ 令和4年度前半は、特に中学校において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動の精選・縮小等の影響で、昨年度に比べて割合が減りました。しかし、後半はほぼ昨年度のポイントに戻っています。

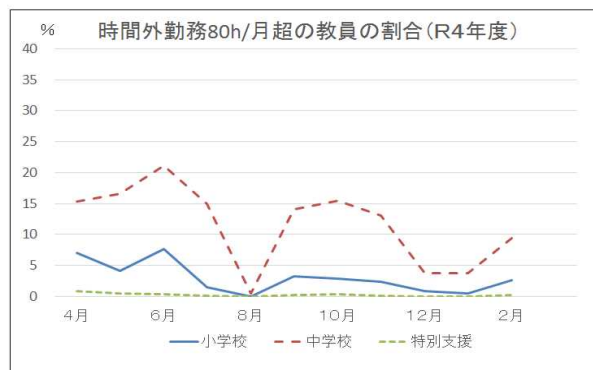
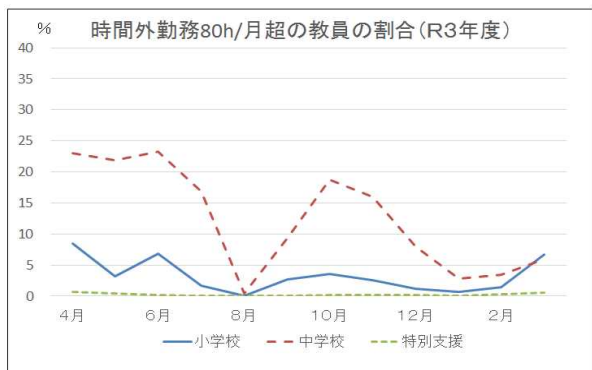
(1) 時間外勤務^{ひと}一月45時間を超える教職員の割合



R3年度	平均
小学校	35.0
中学校	50.4
特別支援	5.2
全校種	35.2

R4年度	平均
小学校	33.2
中学校	48.9
特別支援	5.9
全校種	33.9

(2) 時間外勤務^{ひと}一月80時間を超える教職員の割合



R3年度	平均
小学校	2.9
中学校	13.1
特別支援	0.2
全校種	5.7

R4年度	平均
小学校	3.0
中学校	11.8
特別支援	0.3
全校種	5.3

○ 令和5年2月における^{ひと}一月45・80時間を超える教職員の割合が大幅に増えており、新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）に近づいています。学校での様々な活動が戻り、その対応による業務量増大の影響と考えられます。

2 年休取得状況調査の結果より

<平均取得日数>

	R2年	R3年	R4年
平均	8.4	10.9	12.2

○平均取得日数では、昨年に比べ1.3日、一昨年に比べ3.8日年休取得が増加している。

<職種別取得日数>

職名	R2年	R3年	R4年
校長	9.5	7.5	10.6
教頭	7.0	7.7	9.0
主幹教諭	—	11.7	10.4
教諭	8.2	10.9	12.4
養護教諭	8.0	12.3	12.5
栄養教諭	16.5	12.7	10.3
事務職員	9.2	12.2	11.4

* R4年度は小学校11校、中学校11校、県立特別支援学校2校、合計24校を抽出校とした。調査対象者は、724人(全教職員約1万人に対する割合は約7%)。

3 持ち帰り業務調査の結果より

○ 女性教諭、50代・40代において割合が高い傾向となった。

【結果】 R5年1月サンプリング調査の教員764人(小14校、中15校、特支2校)の状況

- ① 勤務日(5日間)において、229人(31%)が持ち帰り業務を実施
男：女=100：129、教諭・講師・助教諭で9割を占めた。1日当たり平均38分
- ② 週休日(土日)において、260人(35%)が持ち帰り業務を実施
男：女=104：156、教諭・講師・助教諭で9割を占めた。1日当たり平均81分
※ 週休日の持ち帰り業務；年代別では、50代・40代・20代の順で多い。

【業務内容】 持ち帰り残業が多い業務は以下のとおり。

- ① 教材研究、補助教材作成、授業(実験・学習)の準備
- ② テスト問題の作成等
- ③ 学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示
- ④ 会議の事前準備(書類作成・開催連絡)、事後処理(議事録、まとめ)
- ⑤ 週案・指導案の作成

教職員の皆さんへ

子どもたちの成長を願い、様々な課題を乗り越えながら毎日の教育活動にあたっていただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度は、「働き方改革推進プラン」の実施により、昨年(令和3年度)との比較では、長時間勤務を行っている教職員の割合が全体的に減少しています。しかし、「働き方改革推進プラン」の基本方針及び県・市町村教育委員会が作成した上限に関する方針の目標には、まだ手が届かない状態です。

令和5年2月に、文部科学省は「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」結果等を踏まえ、令和4年局長通知の内容を補足する通知を発出しました。この中で、今後、更に取組を加速させる必要がある項目として、次の4つを挙げています。

- ① 勤務時間管理の徹底
- ② 働き方改革に係る取組状況の公表
- ③ 学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化
- ④ ICTを活用した校務効率化

令和5年度「働き方改革推進プラン」にもこれらの要素を打ち出しています。今後も、働き方改革を主体的に推進していきましょう。